

下北地域 公共交通網形成計画

2018—2024

平成30年3月

下北地域公共交通総合連携協議会
(むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村)

第7章 目標の達成に向けた施策・事業の展開



7-1 施策の方向性・施策体系

計画の方針・目標などを踏まえつつ、本計画において展開する施策・事業の方向性及び施策体系を以下のとおり定めます。

計画の方針・目標（再掲）

基本方針1：
多様な移動需要が集約された公共交通体系

目標1：
公共交通の持続性向上

目標2：
有機的な公共交通体系の構築

基本方針2：
まちづくりと密接な連携が図られた公共交通体系

目標3：
市街地へのアクセス性向上

目標4：
市街地の回遊性向上

基本方針3：
明確に役割分担が図られた公共交通体系

目標5：
公共交通の効率性向上

目標6：
地域内移動の利便性向上

基本方針4：
利用しやすい・わかりやすい・誰にもやさしい公共交通

目標7：
利用しやすさ・分かりやすさ向上

施策・事業の方向性

公共交通の再編・見直しに関する施策・事業

方向性1：圏域内を運行する路線バスの適正な維持

- 幹線軸となる路線バスの適正な維持
- 市町村間を運行する路線バスの再編・見直し

方向性2：交通結節点の設定・機能拡充

- 圏域の中心となる交通結節点の設定
- 各地域における交通結節点の設定・機能拡充

方向性3：交通結節点への接続性向上

- 路線バス同士のダイヤ調整
- 鉄道駅・フェリーターミナルへの接続およびダイヤ調整

方向性4：地域の特性・需要に対応したサービスの提供

- 小さな移動需要に対応した公共交通の導入
- 既存の交通資源を活用したサービスの導入

方向性5：公共交通不便地域の解消

- 市街地内路線の再編・見直し
- 市街地内の循環路線の導入

方向性6：明確でわかりやすい中心軸の形成

- 市街地における中心軸の形成

方向性7：路線バスと地域内交通の補完関係の構築

- 地域内交通の再編・見直し

公共交通の再編・見直しと合わせて実施する施策・事業

方向性8：公共交通の利用環境の改善

- 待ち合い環境の整備・機能拡充
- 利用しやすい車両環境の導入支援

方向性9：公共交通の案内・情報発信の充実

- 情報発信ツールの作成
- 公共交通の乗り方教室・イベントの企画・開催

方向性10：多様な主体と連携した取り組みの展開

- 観光・商業と連携した取り組みの展開
- 地域・企業との協働による取り組みの展開

【参考】施策・事業の対象地域一覧

- 圏域内の市町村において、該当する施策・事業が異なるため、それぞれの市町村における実施内容一覧を下表のとおり示します。
- なお、下表については実施主体ではなく、対象となる地域を示すものであり、それぞれの施策・事業については圏域全体で取り組むものとします。

表. 施策・事業の対象地域一覧

方向性	施策・事業	市町村					該当頁
		むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	
方向性1	幹線軸となる路線バスの適正な維持	●	●	●	●	●	p.52
	市町村間を運行する路線バスの再編・見直し	●	●	●	●	●	p.53
方向性2	圏域の中心となる交通結節点の設定	●					p.54
	各地域における交通結節点の設定・機能拡充	●	●	●	●	●	p.55
方向性3	路線バス同士のダイヤ調整	●		●	●	●	p.56
	鉄道駅・フェリーターミナルへの接続およびダイヤ調整	●	●		●	●	p.56
方向性4	小さな移動需要に対応した公共交通の導入	●					p.57
	既存の交通資源を活用したサービスの導入	●	●	●	●	●	p.58
方向性5	市街地内路線の再編・見直し	●					p.59
	市街地内の循環路線の導入	●					p.59
方向性6	市街地における中心軸の形成	●					p.60
方向性7	地域内交通の再編・見直し	●	●	●	●	●	p.61
方向性8	待ち合い環境の整備・機能拡充	●	●	●	●	●	p.62
	利用しやすい車両環境の導入支援	●	●	●	●	●	p.63
方向性9	情報発信ツールの作成	●	●	●	●	●	p.63
	公共交通の乗り方教室・イベントの企画・開催	●	●	●	●	●	p.64
方向性10	観光・商業と連携した取り組みの展開	●	●	●	●	●	p.65
	地域・企業との協働による取り組みの展開	●	●	●	●	●	p.66

7-2 再編・見直しに関する施策・事業の内容

(1) 方向性1：圏域内を運行する路線バスの適正な維持

○幹線軸となる路線バスの適切な維持

概要	○圏域内を運行する地域間幹線軸の路線バスにおいて、効率化に向けた見直しなどを図りつつ、市町村間を結ぶ路線として確保・維持を図ります。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者

【取り組みの内容】

- 国庫補助対象路線となっている地域間幹線軸については、市町村間を移動するための重要な移動手段として利用されており、将来的にも維持することが必要です。
- このため、現行のサービス水準（運行頻度など）の維持を基本としながらも、利用実態に応じて運行経路・ダイヤ・便数などの適正な見直しを行い、生産性の向上を図りつつ、持続可能な路線として維持を図ります。



図. 維持を図る地域間幹線系統

表. 維持に向けた各主体の役割

主体	役割
圏域市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者とともに、利便性向上に向けた検討を進める ○国・県とともに運行維持に向けた財政負担を実施
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性向上に向けた見直しによる生産性の向上 ○利用促進に向けた取り組みを主体的に発案

■青森県地域公共交通網形成計画における下北圏域の位置づけ

現況・課題	今後の方向性
下北駅・むつバスターミナルを中心に広域路線バスがあるが利用が限られている	→ 基幹となる広域バス路線を地域の生活を支える基幹交通の軸として維持
通学・通院では広域路線バスの乗り継ぎがみられる	→ 広域路線バスと市内路線バスの乗り継ぎ利便性の維持・向上に取り組む
通学・通院では広域路線バスが利用されているが沿線人口減もありバスの利用が減少	→ 生活交通に加え観光利用を拡大するため、事業者と行政が連携して取り組む



▲現況・課題の今後の方向性

▲拠点および基幹ネットワーク図

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
見直し方針の検討	実施計画の検討	見直し・維持				

○市町村間を運行する路線バスの再編・見直し

概要	○市町村間を運行する路線バスにおいて、利用実態を踏まえた見直しを図ります。
実施主体	交通事業者、下北圏域市町村

【取り組みの内容】

- 国庫補助対象路線以外の市町村間を運行する路線について、利用実態に応じて再編・見直しを図ります。
- 再編・見直しにあたっては、地域内交通や市町村が運営する交通サービス等との役割分担を図りながら、圏域住民の移動利便性の低下に繋がることがないように留意しつつ、効率的かつ効果的な交通ネットワークの構築を図ります。

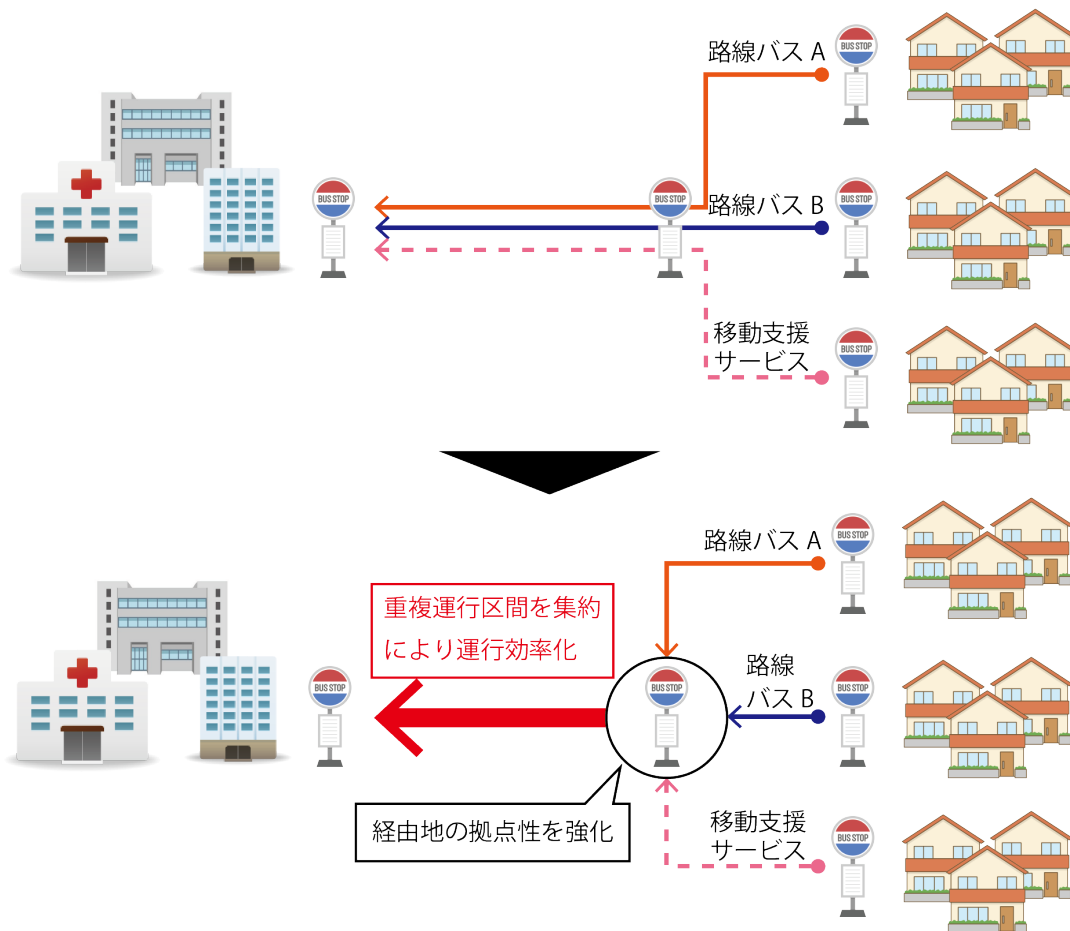


図. 路線再編・見直しのイメージ

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
見直し方針の検討	実施計画の検討	再編・見直し				

(2)方向性2:交通結節点の設定・機能拡充

○圏域の中心となる交通結節点の設定

概要	○圏域の中心であるむつ市街地において、公共交通の乗り継ぎ利便性の向上に向けて、複数の公共交通が接続する交通結節点の設定を進めます。
実施主体	交通事業者、むつ市

【取り組みの内容】

- むつ市における交通結節点として JR 下北駅と田名部付近を交通結節点として設定し、公共交通の乗り継ぎ利便性の向上を図ります。
- 田名部付近においては、交通結節点の設定を推進し、路線バス、タクシー、その他の交通などを乗り継ぐことができる環境を確保し、交通結節点としての機能強化を図ります。
- 田名部地域においては、立地適正化計画の都市機能誘導区域および都市再生整備計画の区域になっていることから、まちづくり分野などとも連携を図りながら検討を進めることとします。

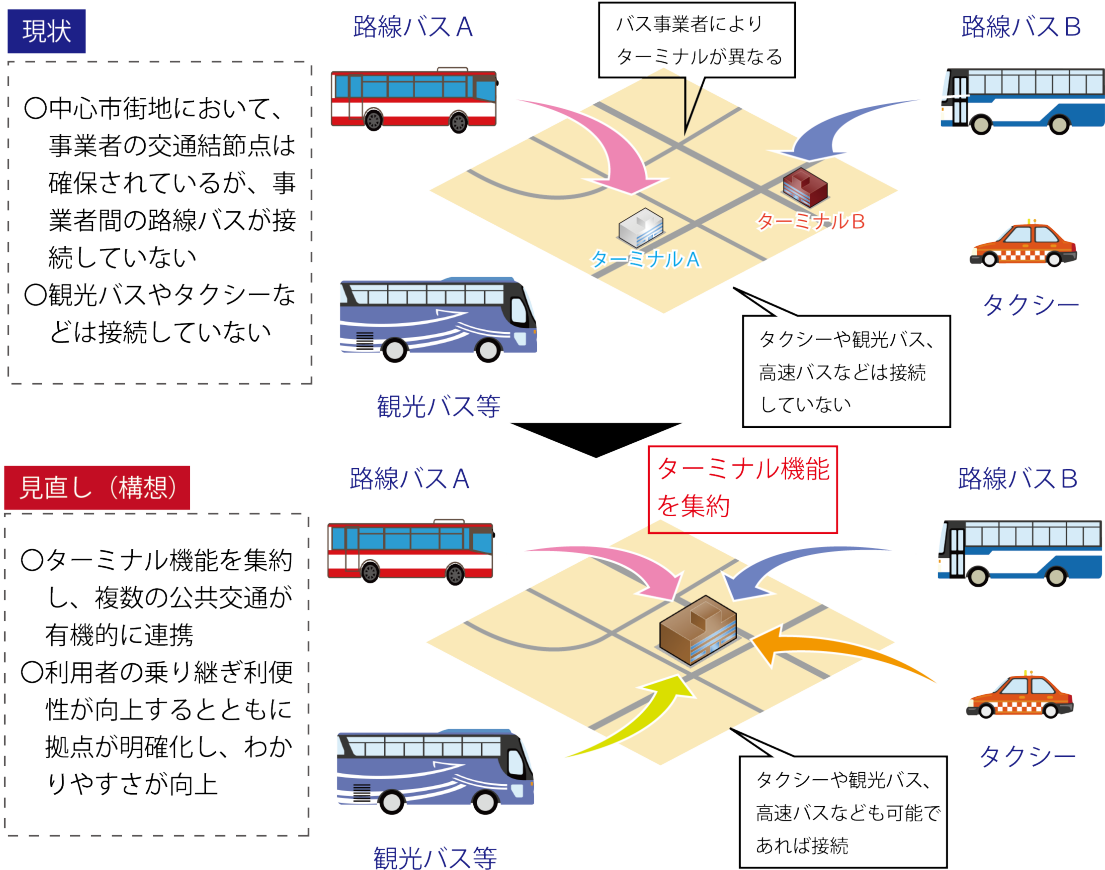


図. 交通結節点(ターミナル機能)の設定イメージ

【実施スケジュール】

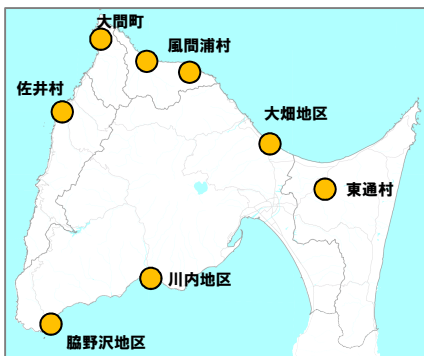
2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
結節点の設定検討	設定計画の検討		交通拠点の設定			

○各地域における交通結節点の設定・機能拡充

概要	○むつ市各地区および圏域町村において交通結節点を設定および機能拡充に取り組みます。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者

【取り組みの内容】

○むつ市内（大畑地区、川内地区、脇野沢地区）および圏域町村において、路線バスと地域内交通が接続する交通結節点を設定し、乗り継ぎ利便性の向上を図ります。
 ○交通結節点は公共施設や主要なバス停などの、既存の施設などの活用を基本として、ダイヤ調整などによる接続性向上や待ち合い環境の充実などの機能拡充を図ります。



市町村		場所
むつ市	大畑地区	大畑駅(下北交通大畑出張所)
	川内地区	まちなか駅(JRバス東北:川内町)
	脇野沢地区	脇野沢フェリーターミナル
大間町	大間町役場付近	
東通村	東通村役場	
風間浦村	下風呂地区、風間浦村役場	
佐井村	津軽海峡文化館アルサス	

図. 各地区・市町村の交通結節点の設定場所

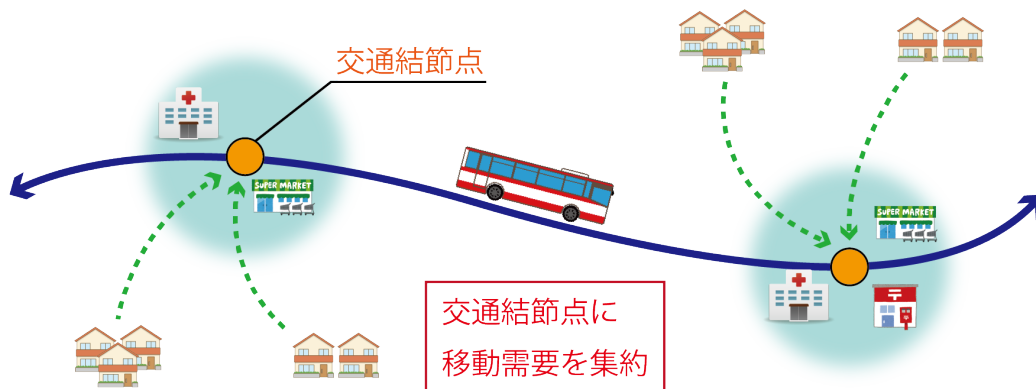


図. 交通結節点の設定イメージ

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
結節点の検討	設定・機能拡充		(適宜機能拡充)			

(3)方向性3:交通結節点への接続性向上

○路線バス同士等のダイヤ調整

概要	○交通結節点において、路線バス同士等のダイヤ調整により乗り継ぎ利便性の向上を図ります。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者

【取り組みの内容】

- 交通結節点の設定に合わせて、路線バスと路線バス、路線バスと地域内交通などのダイヤ調整を図ることで、乗り継ぎ利便性の向上を図ります。
- なお、地域内交通などにおいては運行便数が限られていることから、特に乗り継ぎによる需要が高い時間帯を対象として検討を進めることとします。
- ※本事業は路線の見直し時期に合わせて実施することとします。

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	(路線の見直し検討) ※他事業		ダイヤ調整			

○鉄道駅・フェリーターミナルへの接続およびダイヤ調整

概要	○鉄道駅やフェリーターミナルにおいて接続性向上を進め、圏域内外における交流の促進を図ります。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者

【取り組みの内容】

- 下北駅において、住民や来訪者等の圏域内外の移動に対応して、鉄道と路線バスの乗り継ぎ利便性の向上に向けて、路線バスのダイヤ調整を進めます。
- 大間フェリーターミナルおよび脇野沢フェリーターミナルにおいて、主に住民の圏域内外の移動に対応して、フェリーと地域内交通の乗り継ぎ利便性向上に向けて、地域内交通のダイヤ調整を進めます。
- ※本事業は路線の見直し時期に合わせて実施することとします。

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	(路線の見直し検討) ※他事業		ダイヤ調整			

(4)方向性4:地域の特性・需要に対応したサービスの提供

○小さな移動需要に対応した公共交通の導入

概要	○路線バスで対応しきれない地区などの移動需要に対して新たな交通サービスの導入を検討します。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者

【取り組みの内容】

- 路線バスの定時定路線型の公共交通サービスでは対応しきれない地区に対して、タクシーなどの既存資源を活用した公共交通サービスの導入を検討します。
- 大畑地区で展開するデマンドタクシー（予約制乗り合いタクシー）など、需要に対応した効率的な交通サービスなど、地区に応じた方法を検討します。

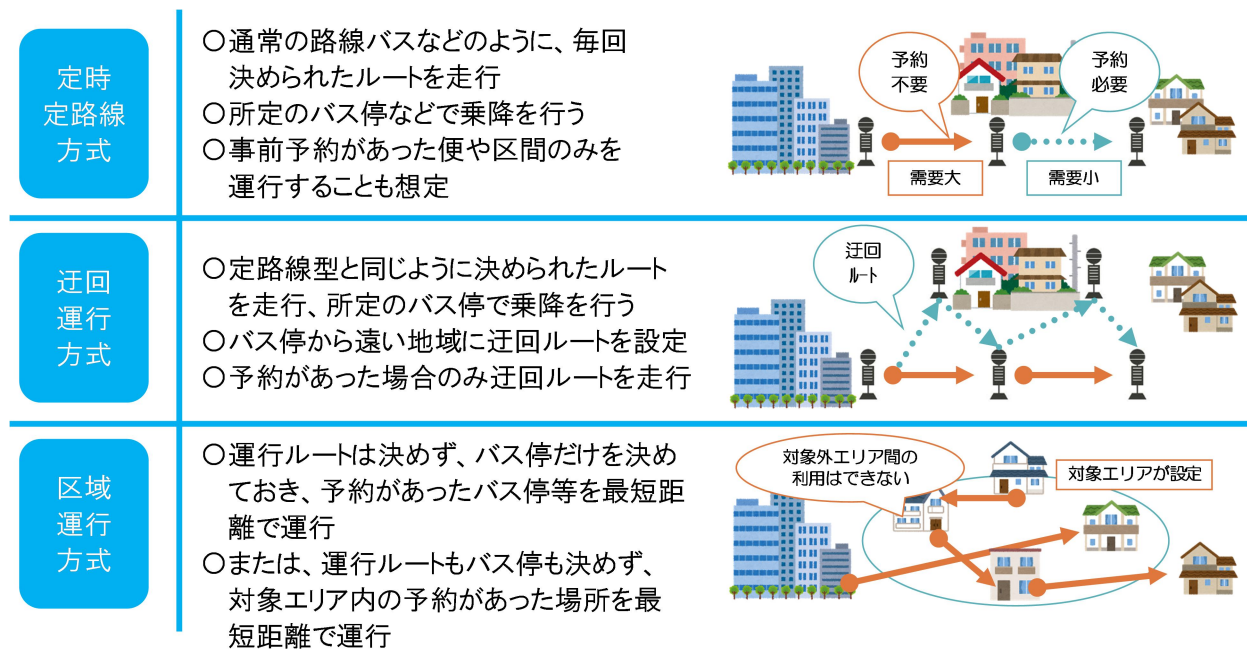


図. デマンドタクシーの導入パターン

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
展開方針の検討	実施計画の検討	実証実験	本格導入			
						※実施の場合

○既存の交通資源を活用したサービスの導入

概要	○現在運行している交通サービスを活用した移動支援のあり方を検討します。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者

【取り組みの内容】

- 公共交通の利用が不便な地区において、費用対効果などを踏まえて新たな公共交通サービスの導入が困難であると考えられる地区を対象として、タクシーやスクールバスなどの既存資源を活用した、各地区の移動手段確保のあり方について検討を進めます。
- 年齢や地区などにより対象を絞った上でのタクシーチケットの活用や、小・中学校のスクールバスへの一般利用者の混乗化など、現状の交通サービスを活用した移動支援のあり方などを、交通事業者や関係主体との協議・調整を進めます。
- また、高齢化に伴い免許返納を検討する高齢者層が増加することも想定されるため、公共交通の利便性向上とともに、返納促進に向けた支援措置を進めます。

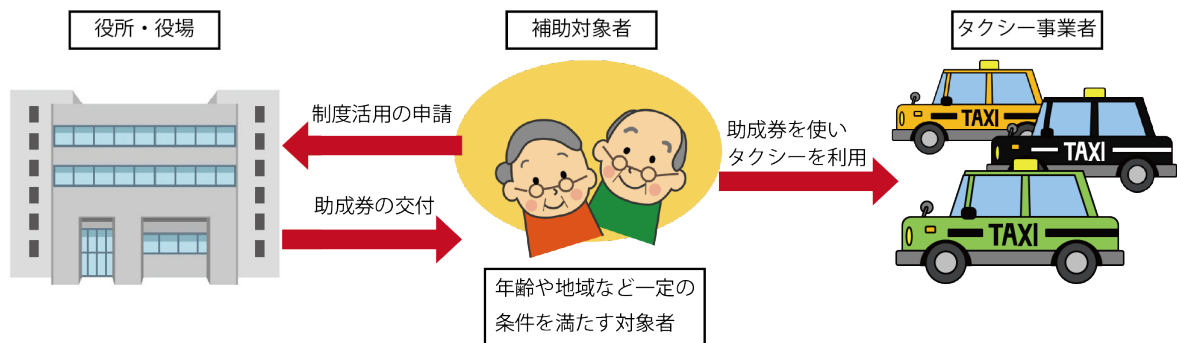


図. タクシー活用のイメージ

■グループタクシー制度の運用事例(山口県山口市)

みんなて使おう! グループタクシー

みんなで乗りあえば乗り合うほど、おれにお出かけできるグループタクシー。
また利用券をお持ちでないご近所さんがいらしゃつたら、乗車おかけグループに誘って、一緒におれにお出かけしよう!
ただし、利用券をもらえる人には条件があるので注意してください。

要件って?

- 65歳以上の方
- 自宅からいけば最短距離の駅やバス停まで1.0km以上距離がある方
※駅やバス停などから1.0km以内であっても道路に距離がある場合は対象外です。
- 福祉タクシー、お出かけサポートタクシー料金適用対象を認めている市内
以上3つの条件をすべて満たした方が対象となります!

利用券の金額はいくら?

自宅からいけば最短距離の駅やバス停まで

1.0km以上1.5km未満	⇒ 300円券	× 乗車回数
1.5km以上4.0km未満	⇒ 500円券	× 乗車回数
4.0km以上	⇒ 700円券	× 乗車回数

※再発行・再交付はできませんので、紛失にご注意!
※使用期限は、4月1日～翌年3月31日まで。
(1年ごとの更新が必要になります)

- 一定の条件を満たす方に対してタクシー利用助成券を配布(300～700円)
 - 1回のタクシー利用で1枚の助成券を使用することができ、残額は自己負担
 - 利用助成券対象者が複数人で乗り合った場合には、それぞれが1枚ずつ利用することができるため、乗り合えば乗り合うほどお得に利用できる
- ※このほか、複数人のグループによる登録・申請により、複数人の利用を促進する方法などもある

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	あり方検討・協議		サービスの展開			
	※実施の場合					

(5)方向性5:公共交通不便地域の解消

○市街地内路線の再編・見直し

概要	○郊外部などの交通不便地域の解消およびむつ市街地へのアクセス性向上に向けて、むつ市街地を運行する路線の再編・見直しを進めます。
実施主体	むつ市、交通事業者

【取り組みの内容】

- 主にむつ市市街地周辺や郊外部などの人口集積がみられる地区における交通不便地域（路線バスの利用が不便な地域）の解消に向けて、現在運行する路線の再編・見直しを進めます。
- 圏域町村とむつ市街地を結ぶ地域間幹線軸については、路線沿線地区から中心市街地への移動を支える役割とし、地域間幹線軸がカバーしきれない周辺地区に対しては、地域内交通がカバーするなど、路線の特性に応じた役割分担を図りながら、再編・見直しを進めます。

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
再編の検討	実施計画の検討	路線の再編・見直し				

○市街地内の循環路線の導入

概要	○むつ市街地内（居住誘導区域内）における交通不便地域の解消および市街地の回遊性向上に向けて、むつ市街地内を循環する路線バスの導入を検討します。
実施主体	むつ市、交通事業者

【取り組みの内容】

- むつ市街地における居住環境の魅力向上および拠点間移動の利便性向上・回遊性向上に向けて、循環路線の導入を検討します。
- 現在もむつ市街地においては、循環路線（むつ総合病院循環線など）が運行しているため、既存路線の見直しも含め、検討を進めます。
- 新たに導入する場合においては、交通事業者における資源（車両・ドライバー等）の不足状況なども勘案しつつ、共同運行の可能性についても交通事業者と協議を進めます。

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
導入検討	実施計画の検討	路線の導入または見直し				
		※実施の場合				

(6)方向性6:明確でわかりやすい中心軸の形成

○市街地における中心軸の形成

概要	○他事業で実施する路線の再編・見直しと関連して、むつ市街地における中心軸の形成を進めます。
実施主体	むつ市、交通事業者

【取り組みの内容】

○市街地における交通結節点として設定した JR 下北駅と田名部周辺を結ぶ経路を中心軸として位置づけて、他事業で実施する路線バスの再編・見直しと関連して、一定頻度で路線バスを利用することができる区間の設定を進めます。

○中心軸については、立地適正化計画における都市機能誘導区域に設定されている範囲を含むことから、公共交通の充実による都市機能の集積、それによる公共交通利用者の増加など、相乗的な効果発現にも期待されます。

方向性5および方向性6の事業実施による公共交通ネットワークのイメージ

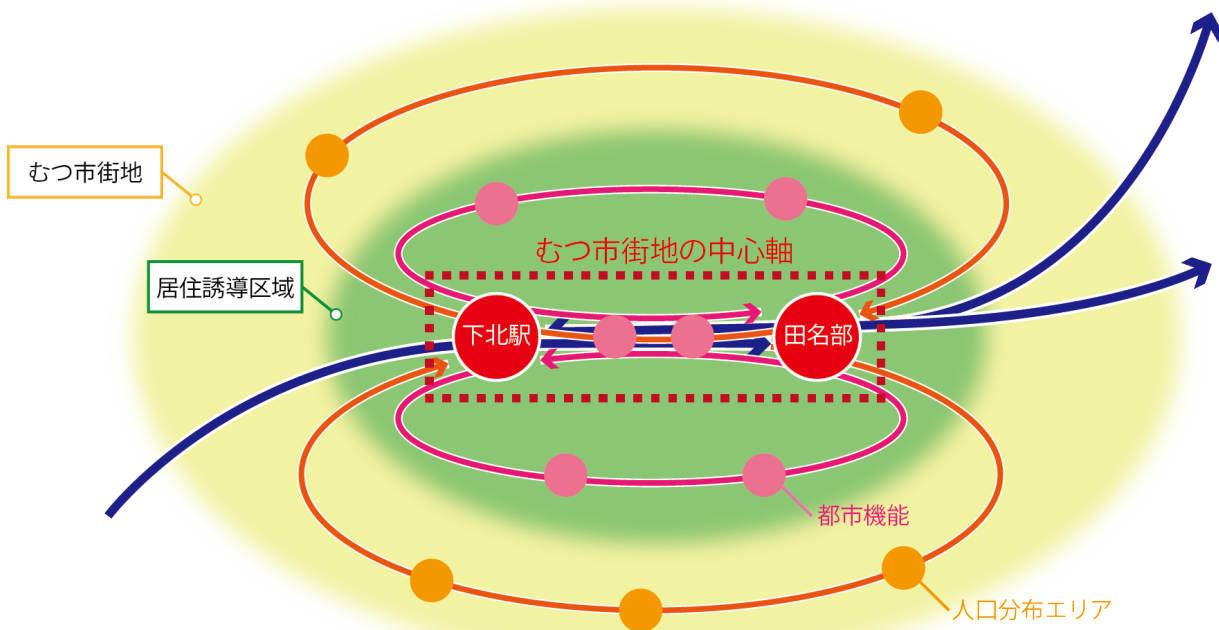


図. むつ市街地における公共交通ネットワークのイメージ

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
再編の検討	実施計画の検討	中心軸の形成				

(7)方向性7:路線バスと地域内交通の補完関係の構築

○地域内交通の再編・見直し

概要	○路線バスと地域内を運行するさまざまな交通サービスとの補完関係の構築に向けた再編・見直しを進めます。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者

【取り組みの内容】

- 路線バスへの移動需要の集約を基本としながら、地域内を運行する交通サービス（コミュニティバス、市町村運営交通サービスなど）との役割分担による再編・見直しを進めます。
- 再編・見直しの方向性としては、路線バスと経路が重複している区間などにおいて、他事業で実施する交通結節点の設定による乗り継ぎ利便性ととも、移動目的に応じた役割分担を図るものとしします。
- また、路線バスの運行ダイヤを基本としながら、路線バスが運行していない時間帯に地域内交通が運行するなど、運行間隔の平準化などを進めます。

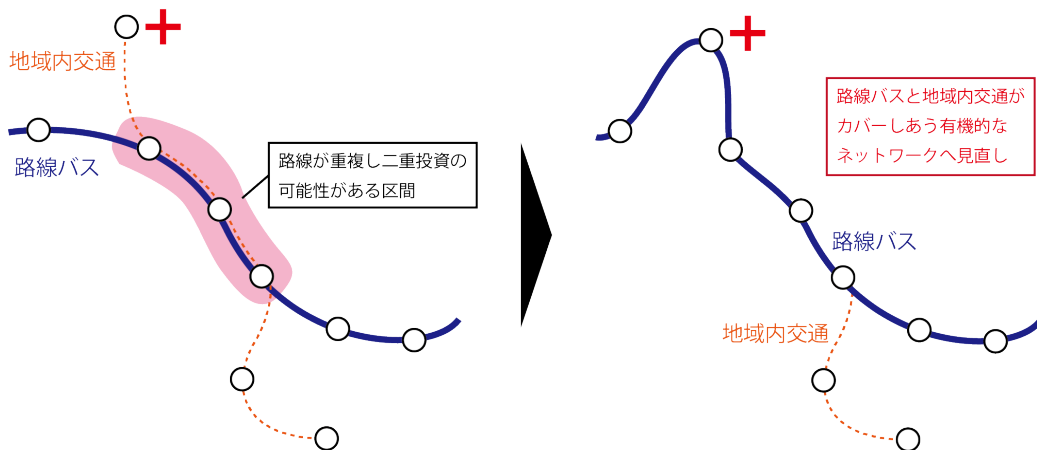


図. 路線バスと地域内交通の役割分担イメージ

※青森県地域公共交通網形成計画の考えに基づき作成

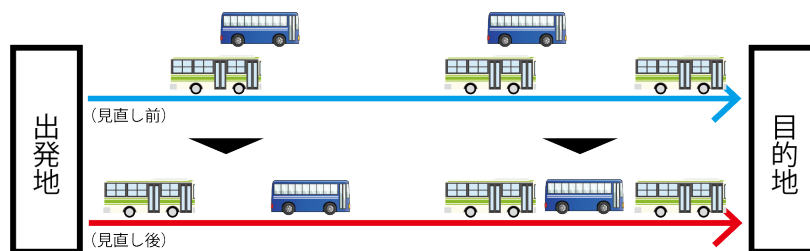


図. 運行ダイヤの調整イメージ

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
再編の検討	実施計画の検討	地域内交通の見直し				

7-3 再編・見直しと合わせて実施する施策・事業の内容

(1) 方向性8: 公共交通の利用環境の改善

○待ち合い環境の整備・機能拡充

概要	○誰もが安心して快適に待つことができる待ち合い環境の整備・機能拡充を進めます。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者

【取り組みの内容】

- 交通結節点として設定した拠点等を中心に、ベンチの設置や情報ラック、サイネージなどの設置などにより安心して快適に待つことができる待ち合い環境の整備を進めます。
- 当圏域においては、特に降雪期などの環境下に屋外で待ち合うことは利用者の負担が大きいため、利用が多くみられるバス停・停留所などにおいては、地域との協働により沿道の施設・家屋などの活用・維持・管理による待ち合い環境の機能拡充を進めます。

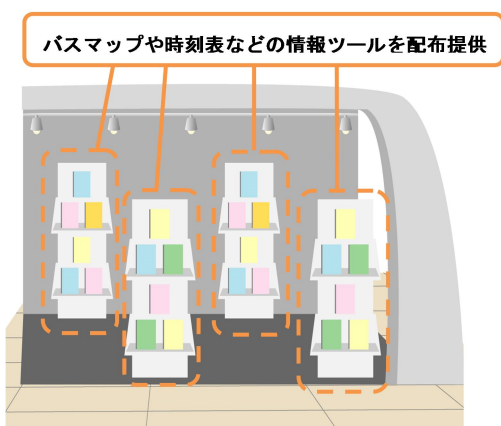


図. 情報ラックの設置イメージ

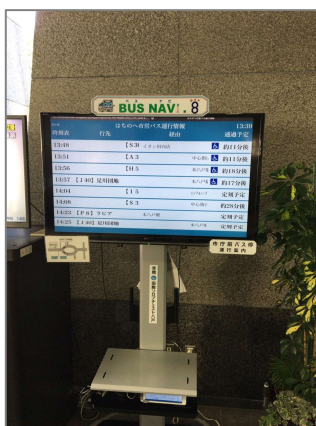
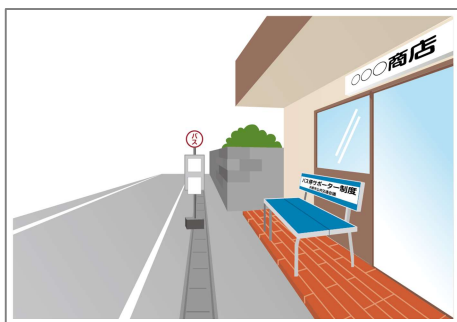


写真. サイネージによる運行情報の発信(八戸市)



■バス停サポーター制度の運用事例(岡山県井原市)



- バス停留所近くの商店や医院、事業者等を募集し、申込者所有地に公共交通会議が購入したベンチを設置
- バス停の日常の美化などは申込者が行い、補修などは公共交通会議が実施
- ベンチの背板に「バス停サポーター制度」と記載し、企業活動などをPR

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	整備の検討		待ち合い環境の整備			

○利用しやすい車両環境の導入支援

概要	○高齢者や身体が不自由な方も安心して利用することができる車両環境の導入を検討します。
実施主体	交通事業者、下北圏域市町村

【取り組みの内容】

- 路線バスにおいては段差が少ない車両（ノンステップバスなど）、タクシーにおいてはUD（ユニバーサルデザイン）車両など、交通事業者が車両更新を行う際に、これらの車両導入を促進します。
- 導入にあたっては、国や県などの車両導入支援措置などを活用しながら、圏域市町村としても協調の補助などを検討し、事業者の車両導入を促進します。

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
導入支援の検討						

(2)方向性9:公共交通の案内・情報発信の充実

○情報発信ツールの作成

概要	○公共交通に関する分かりやすい情報発信ツールを作成します。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者

【取り組みの内容】

- 公共交通を分かりやすく利用できるように、バスマップや乗り継ぎ時刻表などの情報発信ツールを作成します。
- 特に普段公共交通を利用していない、不慣れな方が対象となることが想定されることから、公共交通の利用方法やモデルコースなどの情報も含めた発信を検討します。
- 乗り継ぎ時刻表については、他事業においてダイヤ調整を進める、鉄道と路線バスおよびフェリーと地域内交通の乗り継ぎに関する時刻表の作成を想定します。
- これらのツールにおいては、路線の再編・見直しやダイヤの見直しなどに合わせて適宜更新を図り、継続的に情報発信を図ります。

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
ツールの企画・作成	配布（路線の見直し等により適宜更新）					

○公共交通の乗り方教室・イベントの企画・開催

概要	○路線バスの乗り方教室や公共交通に関するイベントを企画・開催します。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者、地域住民等

【取り組みの内容】

- 今後、利用が見込まれる層や公共交通に対する意識醸成および不安などの払しょくに向けて、路線バスの乗り方教室を実施します。
- なお、他事業において循環路線の導入を実施する場合には、乗り方教室の受講により利用定期券を低廉販売するなど、利用促進に効果的な取り組みも検討します。
- 公共交通のイベントにおいては、圏域内で行われるイベント時などに、路線バスの乗車体験やその他催しの開催など、住民がバスに触れる機会を創出します。

表. 乗り方教室の実施イメージ

項目	内容
対象	○小・中学生 ○高齢者 など
開催方法	○バスの乗り方などの講習 ○車内見学・乗車体験 ○バスに関するクイズ など
備考	○高齢者などを対象とする場合、実際の利用に繋がる取り組みも検討 ※下記事例参照



←バスの乗り方などに関する講習

車内見学・乗車体験→



■バスの乗り方教室の取り組み事例(島根県松江市)



- バスの乗り方教室の申し込みがあれば、出前講座を実施
- 講習を受けた団体は、路線バスやコミュニティバスが乗り放題(1 か月間)となる「お試し定期券」を通常よりも安く購入することができるオプション付き
- さらに、さまざまな施設をお得に利用することができるようになるなどのオプションをつける場合もあり
- 新規路線を導入した場合には、導入後すぐに利用に繋がることが少ないため、周知・PR および利用促進を兼ねて、このような取り組みをすることが有効であると考えられる

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
企画・検討	実施(適宜内容を見直し)					

(3)方向性10:多様な主体と連携した取り組みの展開

○観光・商業と連携した取り組みの展開

概要	○観光分野や商業分野などと連携し、利用者に魅力的なサービス・取り組みの展開を図ります。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者、関係主体（観光・商業等）

【取り組みの内容】

- 新たな利用者の獲得に向けて、観光分野との連携においては、圏域内の観光拠点と公共交通がセットになった企画（バスパックなど）の検討を、観光団体などと連携して取り組みます。
- 商店街や商業施設とのタイアップにより、公共交通利用者の割引サービスや企画乗車券の展開など、利用者に魅力的なサービスの展開を検討します。

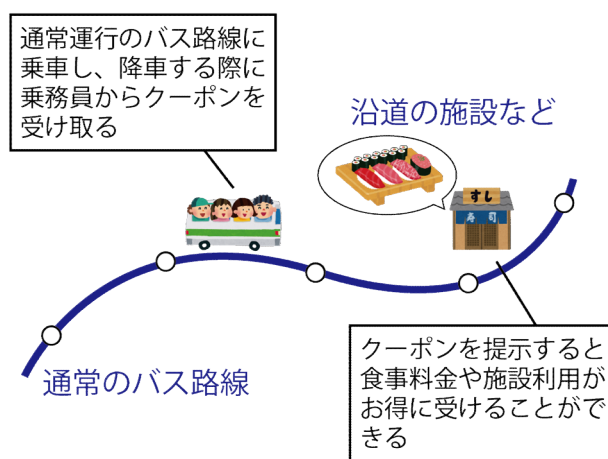


図. バスパックの実施イメージ

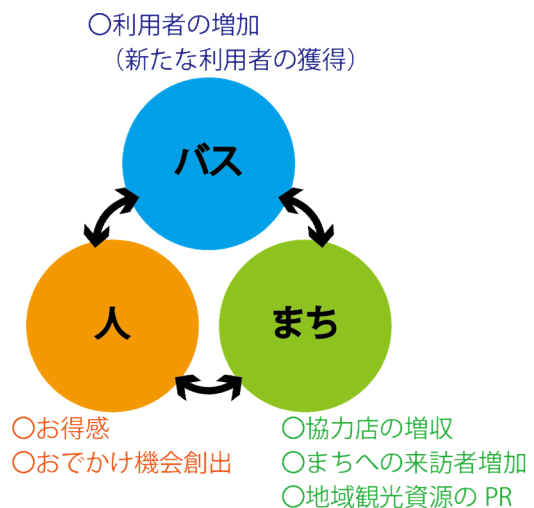
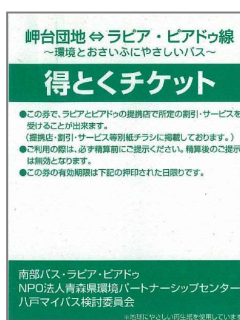


図. 実施による効果

■商業施設と連携した取り組み事例(青森県八戸市、北海道帯広市)



- 商業施設などと連携して、路線バスの利用促進に向けた取り組みを展開
- 路線バスを利用した際にチケットを受け取り、商業施設で割引を受けることができる(左・八戸市)
- 逆に、施設を活用した際にチケットを受け取り、路線バスの割引を受けることができる取り組みもある(右・帯広市)

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
企画・検討	実施	効果測定・見直し	実施(適宜内容を見直し)			

○地域・企業との協働による取り組みの展開

概要	○地域や企業と公共交通について考える場を設けるなど、協働による取り組みを展開します。
実施主体	下北圏域市町村、交通事業者、地域住民等

【取り組みの内容】

○アンケート調査の実施や意見交換会の開催など、地域とともに公共交通について考える場を設け、住民の意見・意向を把握するとともに、公共交通の維持に向けた地域との協働による取り組みの可能性について検討します。

○企業におけるエコ通勤や公共交通利用の推奨活動のあり方や、企業が運営する交通サービスと公共交通との役割分担などについて、企業との継続的な協議を行います。

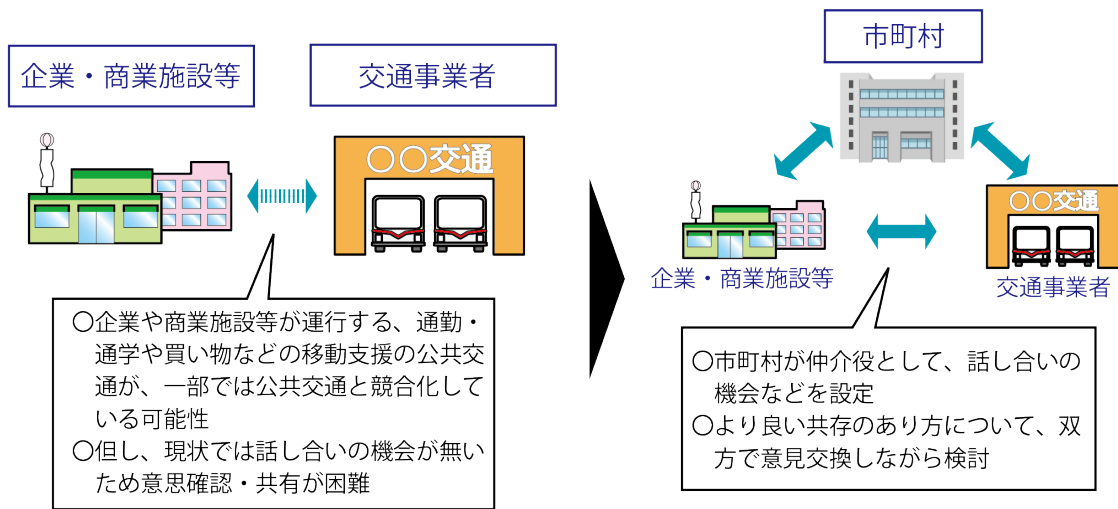


図. 企業と交通事業者の連携のイメージ

■公共交通の改善に向けた意見公募事例(青森県八戸市)

○ みんなでかいぜん意見箱 OPINION BOX

○公共交通に関する意見や要望などをホームページ上で募集する専用サイトを設置

○寄せられた意見への対応状況も公表し、自分の意見・要望への対応について確認することができる

○このほか、交通事業者や市、その他事業者などが集まる、「みんなでかいぜん会議」を定期的で開催し、公共交通の環境改善に向けて協議を実施

【実施スケジュール】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
協議・意見交換			協働の取り組みの展開			